

令和8年度福島県立高等学校入学者選抜 福島県立須賀川創英館高等学校 前期選抜募集要項

福島県立須賀川創英館高等学校
住所 〒962-0863
福島県須賀川市緑町88番地
電話 (0248) 75-3325

1 アドミッション・ポリシー

須賀川創英館高等学校では、日々の授業をとおして、教科、科目の学習や18歳成人へ向けた学習に積極的に取り組むとともに、特別活動や地域と連携した活動等に対しても主体的に取り組み、自身のキャリアを積極的に開拓し、探究していく生徒を求めています。

2 募集定員

課程	学科	募集定員	特色選抜定員枠	一般選抜定員
全日制	普通科	200名	募集定員の30%程度	募集定員から、特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。

3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

4 出願資格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜への出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

(1) 次の各号のいずれかに該当する者

- ① 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）
- ② 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 本校が示す特色選抜における「志願してほしい生徒像」を踏まえ、本校を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者

5 志願してほしい生徒像

本校は、地域を支える核となって活躍する、社会に貢献できる人材の育成を目指す。そのために、日々の授業をとおして、教科、科目の学習や18歳成人へ向けた学習に積極的に取り組むとともに、特別活動や地域と連携した活動等に対しても主体的に取り組み、自身のキャリアを積極的に開拓し、探究していく生徒を求めている。さらに、本校での学びを深化させ、より専門的な内容を学び、将来地域のリーダーとして活躍するための人材の育成を目指す。

I型（キャリア開拓型）

中学校時代、学習活動や特別活動及び資格取得等に意欲的に取り組み、高校入学後も大学や専門学校等への進学や就職に対する明確な進路意識を持って、学習活動や資格取得、さらにはボランティア活動等に主体的に取り組み他の模範となる者。また将来地域に貢献する意志を強く持つ者。

II型（部活動推進型）

本校の指定する部活動に関して、中学校時代に部活動や地域のクラブ活動等において地区大会以上の実績、または優れた資質を有するとともに、高校入学後も学業と部活動を両立させ、リーダーシップを発揮して部活動を3年間継続する意志を強く持つ者。

なお、本校の指定する部活動は以下のとおりとする。

- ① 運動部：野球(男)、サッカー(男)、バレーボール(女)、体操(男・女)、ハンドボール(男)、バドミントン(男・女)、ソフトボール(男・女)
- ② 文化部：吹奏楽(男女を問わない。)

※ 運動部、文化部ともに、中学校時代に活動した競技等と異なる部活動を希望してもよい。

6 併願の取扱い

志願者は、本校の特色選抜と本校の一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

7 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学志願者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学志願者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者及び県内において学区を越えて志願する者、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の志願者は、「15 出願資格申請」（3ページ）により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

8 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

- ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式1号）
ただし、令和2年3月末日までに中学校を卒業した者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除する場合がある。
- ② 特色選抜志願理由書（本校所定の様式）
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

(2) 上記(1)以外の者

- ① 特色選抜志願理由書（上記(1)②に同じ）
- ② 健康診断書（令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの）（様式3号）
ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
- ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

9 出 願 手 続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学志願者選抜実施要綱」に定めるところによる。

(1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

志願者の在籍（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。

- ① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料（2,200円）を納付し、中学校長に出願を申請する。
なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで

- ② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで

- ③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票（様式5号）を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。
なお、調査書については「11 調査書提出」（3ページ）に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じ、志願者が直接、出願手続を行う。

- (3) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合がある。

- ① 志願情報に虚偽があるとき
- ② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

(本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。)

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立須賀川創英館高等学校長

住所 〒962-0863

福島県須賀川市緑町 88 番地

10 出 願 先 変 更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

11 調 査 書 提 出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票(様式5号)を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

12 受 験 票 の 印 刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

13 出 願 取 消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

14 自 己 申 告 書 の 提 出

志願先の高等学校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して志願先の高等学校長に自己申告書(様式7号)を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

- (1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。

ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、110円の切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書(様式8号)を交付する。

15 出 願 資 格 申 請

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和 7 年11月17日(月) 午前 9 時から令和 7 年12月26日(金) 午後 4 時まで

及び令和 8 年 1 月 5 日(月) 午前 9 時から令和 8 年 1 月30日(金) 午後 4 時まで

16 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

I 型、II 型の選抜資料は下の表のとおりとする。

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接を資料として選抜を行う。II 型はさらに特色検査の結果を併せて資料として選抜を行う。選抜に当たっては本校の特色や特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

	I 型	II 型
学 力 検 査	5 教科とする。 250点満点とし、傾斜配点は実施しない。	5 教科とする。 250点満点とし、傾斜配点は実施しない。
特 色 選 抜 志願理由書	本校への志望動機・理由、中学校での状況、高校入学後の抱負、将来の目標と高校卒業後の進路希望について、本人が記入する。 記載内容については精査する。	本校への志望動機・理由、中学校での状況、高校入学後の抱負、将来の目標と高校卒業後の進路希望、大会での顕著な実績について、本人が記入する。 記載内容については精査する。
特 色 面 接	個人面接を実施する。 個人面接では、本校で学ぶ意欲や受験者が自らの考えをまとめ、適切に伝える表現力をみる。 面接については、段階評価とする。	個人面接を実施する。 個人面接では、本校で学ぶ意欲や受験者が自らの考えをまとめ、適切に伝える表現力をみる。 面接については、段階評価とする。
特 色 検 査	実施しない。	入学後に入部する部活動に関する実技を実施する。(※欄外参照) 実技については135点満点とする。
調 査 書	「各教科の学習の記録」は、全ての教科を 2 倍して270点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は 135点満点として、405点満点とする。 検定等の取得などは総合的に評価し、点数化する。 部活動や地域のクラブ活動等の実績や取組内容などは点数化しない。	「各教科の学習の記録」は、135点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は135点満点として、270点満点とする。 部活動や地域のクラブ活動等の実績や取組内容などは総合的に評価し、点数化する。
選抜資料の満点	全体の満点は、655点とする。	全体の満点は、655点とする。

※ II 型特色検査について

運動部系は、当該競技に関する能力をみる内容とする。

文化部系は、簡単なソルフェージュに関する能力及び当該部活動に関する能力をみる内容とする。

なお、実技の内容の詳細は、令和 8 年 2 月13日(金)までに本校のWebサイトに掲載する。

(2) 一般選抜

一般選抜の選抜資料は下の表のとおりとする。

調査書の審査結果及び学力検査の成績、さらに一般選抜に係る面接の結果を併せて資料として、本校の特色や特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

可否の判定に当たっては、学力検査と調査書の成績の比重は同等とする。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜において不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて一般選抜の対象とする。

学力検査	調査書	一般面接
5教科とする。 250点満点とし、傾斜配点は実施しない。	「各教科の学習の記録」は195点満点、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計250点満点とする。 部活動や地域のクラブ活動等の実績や取組内容などは総合的に評価し、点数化する。	集団面接を実施する。面接については、段階評価とする。 特色選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

17 学力検査等の日時及び会場

(1) 学力検査

① 日 時

令和8年3月4日(水)

開 場：午前8時00分(予定)

受 付：午前8時00分～午前8時20分

学力検査：午前9時00分～午後3時10分(外国語(英語)の検査には「放送によるテスト」を含む。)

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

② 会 場 福島県立須賀川創英館高等学校

③ その他 受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規(ただし、分度器機能や各辺の長さの比が印字された定規は使用できない。)を持参すること。

なお、下敷き、分度器、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類を持ち込まないこと。

(2) 一般面接

① 日 時

令和8年3月4日(水) 学力検査終了後

諸 連 絡：午後3時10分から午後3時30分

一般面接：午後3時30分から

※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWebサイトに掲載する。

(3) 特色面接・特色検査

① 日 時

令和8年3月5日(木)

開 場：午前8時00分(予定)

受 付：午前8時00分から午前8時20分まで

特色面接：午前9時00分から(I型は特色面接が終了した順に下校)

II型特色検査：特色面接終了後

※II型特色検査開始時刻と終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWebサイトに掲載する。

② 会 場 福島県立須賀川創英館高等学校

③ その他 受験票、上ばき、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、特色検査に必要な物(II型)、その他別途指示されたものを持参すること。

なお、下敷き、分度器、計算機能や言語表現機能を有するもの、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類を持ち込まないこと。

18 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 日 時

① 学力検査

令和8年3月10日(火)

開 場：午前8時15分(予定)

受 付：午前8時15分～午前8時30分

学力検査：午前9時00分～午後2時45分(外国語(英語)の検査には「放送によるテスト」を含む。)

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50分)	(15分)	(50分)	(15分)	(50分)	(50分)	(50分)	(15分)	(50分)	

② 特色面接・特色検査、一般面接

令和8年3月10日(火)の学力検査終了後に行う。

※特色選抜との併願者は、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

※選抜の一部を受験する場合の日時は、中学校長を通して志願者に連絡する。

(2) 会 場 福島県立須賀川創英館高等学校

(3) その他 持参物については、「17 学力検査等の日時及び会場」のとおりとする。

19 選 抜 結 果 発 表

WEB出願システムにより、選抜結果(合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科・コース)の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 選抜結果発表期間の初日は午後1時以降に、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校第一体育館前に掲示する。
- (3) 合格者に対して合格通知書(様式13号)を本校生徒昇降口で交付するので、受験票を持参し、来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

20 学 力 検 査 結 果 の 提 供

前期選抜の学力検査(追検査を含む。)受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

21 そ の 他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」(様式14号)を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。

② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

- (2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

(3) 入学辞退の手續

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式16号）を中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。

(4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

① 中学校卒業者及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」（様式17号）を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（様式18号）と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

(5) 本校の入学者選抜事務での氏名等の漢字の扱いについては、コンピューター等で一般的に使用される字体を用いることがある。

(6) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。